

平成 30 年度事業計画

I 平成 30 年度事業計画

森林は、木材の供給、国土の保全、水源のかん養、地球環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて国民の安全な暮らしを守っているものであり、これを実現するためには、将来にわたって永続的に森林を適正に整備・保全していくことが必要であります。

「森林・林業基本計画」においては、森林の有する多面的機能の発揮に関する施策として、「国土の保全等の推進」、「適切な間伐等の実施、路網の整備」に加えて、「再造林等による適切な更新の確保」と「森林関連情報の整備・提供」の必要性が掲げられているところであります。具体的な技術的課題としては、治山事業については既存施設の長寿命化対策を含む山地災害への対応、林道については林業専用道のあり方、次世代型の林業機械の開発、伐採跡地の更新方法等について技術的な解決が求められています。また、森林調査については、森林資源調査、境界明確化、さらには、治山林道の調査設計等の分野で幅広い活用が期待されている森林調査の革新的な技術の実用化の要請もあります。

さらに、林野庁は、森林環境税の導入を行うとともに、市町村が林業経営の担い手となって、森林の多面的機能の発揮が可能な適切な森林管理を行うための「新たな森林管理システム」を進めようとしています。この中では、市町村行政への技術的な支援を行うことが必要不可欠であります。

当協議会は、的確な森林技術と高い見識を有する技術者を擁する森林技術コンサルタンツとして、これ等の国の施策の適切な実現に積極的に貢献し行くことが求められています。

これらの諸課題に適切に対応するために、公益社団法人森林保全・管理技術研究所との連携を強化するとともに、運営委員会の専門部会の活動を活性化し、情報収集、調査研究、新たな技術の体系化、実用化を進めるとともに、その成果を関係機関等へ提言することと致します。さらに、会員の資質・意欲の向上を図るために、昨年度創設した表彰制度の円滑な実施に努めることと致します。

主な事業項目と内容は下記のとおりです。

1. 森林技術の調査研究を通じた技術開発・蓄積・普及・啓発の推進

(1) 公益社団法人森林保全・管理技術研究所と連携して

- 1) 森林保全・管理技術に関する調査研究、技術開発
- 2) 森林保全・管理技術に関する資料・文献の収集、整理保存及びその集積・分析
- 3) 森林保全・管理技術に関する情報提供、普及啓発等を推進する。

(2) 運営委員会の専門部会で会員に身近な技術課題について資料の収集分析を行い、

具体的な普及啓発、提言活動へ繋げて行く。

2. 森林技術者の技術力の向上のための継続教育等の推進

- (1) (一社)森林・自然環境技術者教育会及び(公社)森林保全・管理技術研究所が主催する森林分野 CPD 研修会の広報、資料作成、講師選任、参加者募集、会場準備、研修会運営等
- (2) 森林部門技術士第二次試験受験講習会の開催
- (3) 森林技術者基礎研修会の開催
- (4) 治山・林道研究発表会はじめ森林関連シンポジウム、セミナー等の支援
- (5) 表彰制度の実施

3. 森林技術コンサルタント事業に携わる業界の社会的使命に関する宣伝、啓発、指導及び助言

- (1) 倫理綱領及び職業倫理行動規範の普及啓発に努めるなど品質確保に取り組む。
- (2) 総合評価落札方式や低価格調査制度等の適正運用を図るため情報収集に努める。
- (3) 地方における活動の活性化を推進する。

4. 政府及び公共団体等に対する意見の具申及び提言

- (1) 発注者側に対して森林技術コンサル業務に関する提言、要請等を行う。
- (2) 1 - (1) の専門部会の活動を通じて、技術的な問題について取りまとめ提言活動を行う。

5. 広報活動の推進

- (1) 森林・林業情報の提供
我が国の森林・林業業界の動向、森林行政の変化などについて最新の情報提供
- (2) 技術情報の提供
森林技術コンサルタントに関する新しい技術等の情報提供
- (3) 「森林の市」等イベントへの参加・後援